

vol.

116

2024

7/26 発行



いちのへ社協だより

ゆいっこ



CONTENTS

令和5年度決算報告、令和6年度予算概要	2～3	できごとフラッシュ	8～9
特集 はじめよう!参加しよう!地域の活動	4～5	社協からのお知らせ	10～11
令和6年度事業計画	6～7	Topics	12

題号"ゆいっこ"は、古くは若者たちによる共同農作業という素朴な集団の呼称として使われていましたが、この互助精神が福祉の精神そのものと思い、社会福祉協議会広報の題名にしました。

収支決算報告

一戸町社会福祉協議会は、令和5年度も地域の皆さまや各関係機関のご協力のもと、事業を円滑に進めることができました。令和5年度決算について次の通りご報告させていただきます。

会費収入
3,478,800円
町民の皆様からいただいている社協会費

前期末支払資金残高
12,176,646円

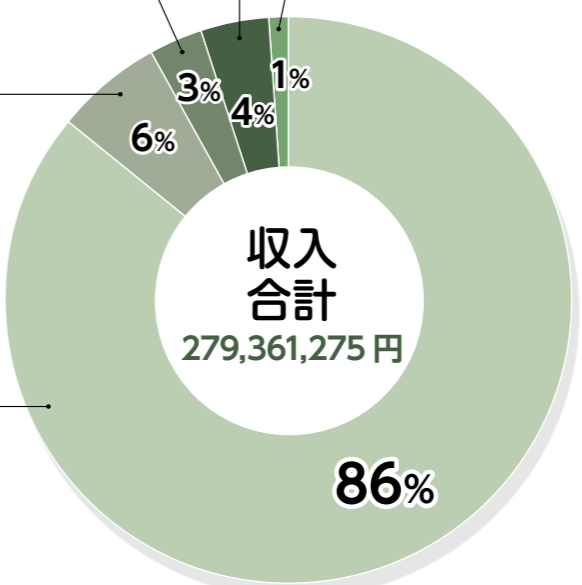
その他のお金
7,237,732円
(貸付償還金、宅配食事サービスや外出支援サービスの利用料など)

介護保険事業収入
17,018,900円
介護サービスを提供して入るお金

経常経費補助金収入・
受託金収入・保育事業収入
239,449,197円
県や町から入ってくるお金(補助金、
受託金、共同募金配分金)

●主な受託事業●

- 児童福祉施設の運営事業
- 生活支援体制整備事業
- 認知症総合支援事業



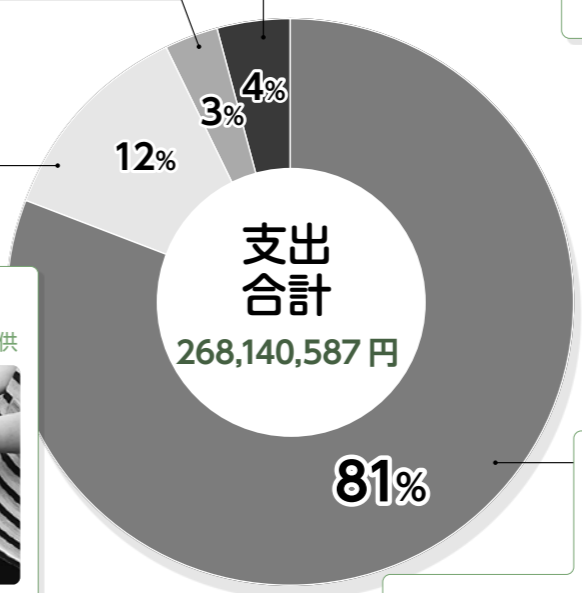
その他の支出
9,933,914円

事務費支出
8,604,419円
事務費等法人の運営のために使われるお金

事業費支出
33,457,824円
福祉サービスの提供や地域活動への支援等で使われるお金

●事業費支出の例●

- 福祉サービス(宅配食事サービス)の提供
- 地域活動への支援



人件費
216,144,430円
本会で働くすべての職員の人件費

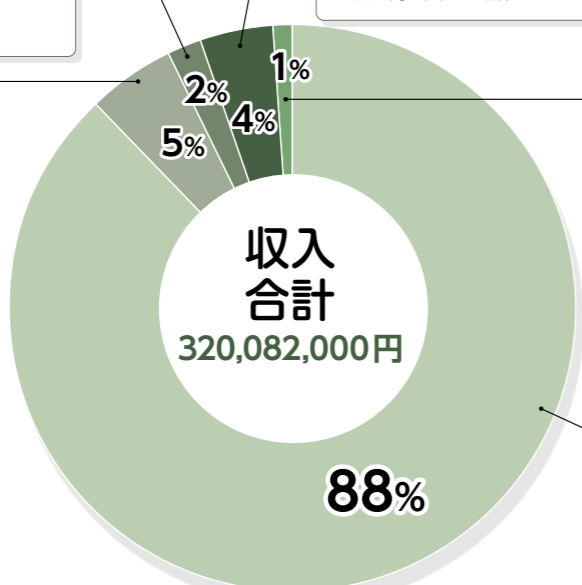


資金収支予算概要

一戸町社会福祉協議会は、今年度も引き続き地域包括ケアシステムの構築に向けた生活支援体制整備や認知症に関する総合支援、保育環境を安定的かつ持続的提供に向けた保育施設運営受託を中心とした各事業を標記予算のとおり展開していきます。

前期末支払資金残高
11,223,000円
前年度の繰越金によるもの。新年度の運転資金を確保するため、各種補助金や受託金が交付されるまでの数か月の資金を確保しています。

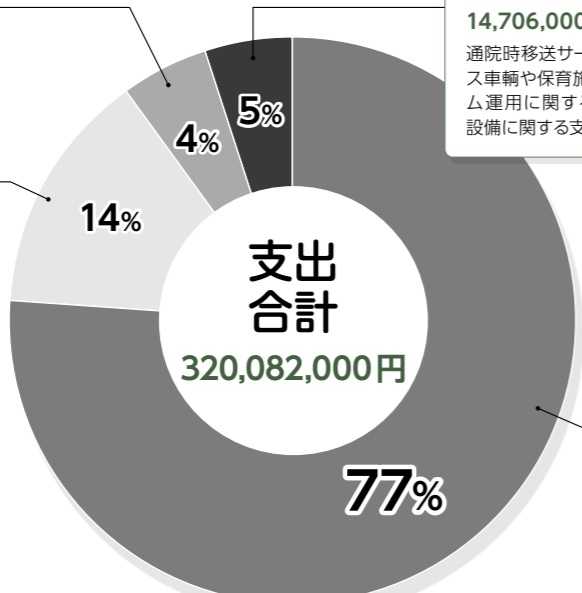
会費収入
3,554,000円



岩手県社協や一戸町等から入ってくるお金
280,029,000円

- 法人運営、生きがい通所サービス運営のための町からの補助金
- 生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業、緊急相談対応窓口、通院時移送サービス、宅配食事サービス業務運営のための町から受託金
- 貸付事業運営のための県社協からの受託金
- その他共同募金、町社会福祉基金、日本赤十字から入るお金

その他法人運営に必要な支出
14,706,000円
通院時移送サービスで利用するリース車輛や保育施設で使用するシステム運用に関する支出、その他施設設備に関する支出または予備費等。



人件費支出
247,227,000円
令和6年度職員数

- 本部(総務、地域福祉、施設管理) 正職8名、臨時1名
- 居宅介護支援事業所 正職3名
- こども園3か所 正職30名、臨時6名
- 学童クラブ4か所 正職9名、臨時2名

その他の収入の内訳
7,804,000円

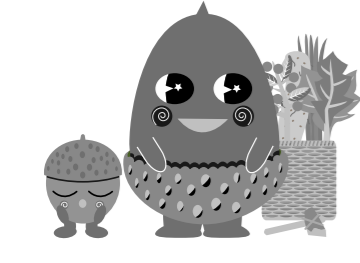
- 生きがい通所サービスや通院時移送サービス、宅配食事サービス等福祉サービスの利用料収入
- 低利貸付事業収入
- 寄付金収入 …等

介護保険事業
17,472,000円
本会では介護保険事業として、居宅介護支援事業所の運営を行っています。居宅介護支援事業所は、介護支援専門員(ケアマネジャー)を配置して、在宅で介護保険サービスを利用される方のサービス利用計画を立てる等の仕事を行っています。

事務費支出
14,577,000円

事業費支出の内訳
43,572,000円

- 生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業、各種福祉サービス事業等あらゆる事業を企画運営するための経費
- 各地域でサロン活動、介護予防活動等を行う団体に対して助成するための経費
- 低所得者や一時的に生活に困っている方へ低利貸付を行うための経費



特集

住み慣れた
地域で元気に
暮らすために

はじめよう！参加しよう！地域の活動

本会では、一戸町より生活支援体制整備事業を受託し、生活支援コーディネーターを配置して地域活動への支援、暮らしやすい地域づくりに向けた仕組み作りを行っています。

今回は、行政や社協等様々な助成金や補助金を活用しながら、地域活動を行う団体を紹介いたします。

みなさんも生活支援コーディネーターと一緒に地域活動に取り組んでみませんか？



生活支援
コーディネーター
とは？

高齢者等が地域において生活しやすくなるよう、生活支援や介護予防サービス等の基盤を整備するために、地域の中で様々な個人や団体、企業等との調整を行う人。

事例2

ふれあい・いきいきサロン助成事業
を使った活動

担当 ● 一戸町社会福祉協議会
電話 ● 0195133133885

姉帯地区サロン 笑おう会



みんなで作った
羊毛フェルト作品と
一緒に記念撮影

昨年春に開催されたミニ運動会の様子。



姉帯地区サロン笑おう会（昆清一代表）は、夏場は月に1回、冬場は月に2回、地域の高齢者等が姉帯多目的集会施設に集まり、介護や認知症の予防を意識した創作活動やレクリエーション等を行っています。

令和5年度からは、姉帯地域に本部を構える高齢者施設「社会福祉法人慈孝会（駒木弘子理事長）」との連携を開始しました。同施設の地域貢献活動の一環として始まった取り組みです。同施設の職員が活動のプログラムを作成。毎月の活動にも加わり、その季節に合わせた様々な活動で参加者を楽しませ、今までも増して活動は盛り上がりを見せています。

助成金はミニ運動会や創作活動等の材料代の他、年に一度年度末に開催する「慰労会」の昼食代等に活かしています。

Check!

開催日時 夏期/毎月第4木曜日、
冬期/毎月第2、4木曜日
10:00~12:00
場 所 姉帯多目的集会施設
参加料 無料

事例1

元気なまちづくり事業補助金
を使った活動

担当 ● 一戸町生涯学習・協働推進課
電話 ● 019513314861

お休み処
ニコニコ駅こずや実行委員会



ミニ産直コーナーに並ぶ地元の旬の野菜や
地域の方手作りのかごバッグ。



お休み処ニコニコ駅こずや実行委員会（尻引あつ子代表）は、産直だった小鳥谷にここに駅閉店後の空きスペースを利用し開設しました。

週に1回休憩スペースを開き、近隣の住民が飲み物やお菓子を片手におしゃべりを楽しみます。地域コミュニティの場としてはもちろん「あの人は今日来ないけど何かあったのかな」と互いに見守り合いながら声掛けをする場としても活用しています。

IGRいわて銀河鉄道小鳥谷駅に併設しミニ産直コーナーも設置していることで、電車利用のついでやお買い物物のついで等お休み処の利用の仕方は人それぞれです。「誰もが気軽に立ち寄りくつろげるように」という実行委員会の思いがこもった居場所となっていました。

Check!

活動日時 毎週土曜日 9:00~12:00
場 所 IGRいわて銀河鉄道小鳥谷駅隣
参加料 無料

事例3

地域保健福祉活動支援事業補助金
を使った活動

担当 ● 一戸町福祉課
電話 ● 019513213701

下楯山どんぐり会



大人気のお料理教室の様子。
けんちん汁をつくっています。

下楯山どんぐり会（中道昌司会長）は、地域の老人クラブが中心となつて月に一度旧楯山へき地保育所で活動しています。毎回欠かせないのは血圧などのバイタルチェックと健康相談。介護や認知症に備えた体操やレクリエーションはもちろん、創作活動やおしゃべりを楽しんでいます。

参加者の多くは地域の元気な女性で、特にも町内の〇〇名人を講師とした料理教室は大人気です。どら焼きや豆しとき、太巻き寿司：みんなで作る

Check!

開催日時 毎月第3水曜日 13:30~15:00
場 所 旧楯山へき地保育所
参加料 無料

住

み慣れた地域で、仲間と共に、楽しく暮らしたい。」その思いの実現するために活動する団体の活動資金や活動内容、活動の周知、万が一に備えた活動保険等、私たち生活支援コーディネーターがサポートいたします。現在活動する中で「うまくいかないな」、これから活動を始めたいけど「どうすればいいのかな」等お困りのことがありましたら、ぜひ私たち社会福祉協議会「生活支援コーディネーター」へお声掛けください。

一戸町社会福祉協議会では、住民一人ひとりの「福祉の心を育てる」「みんなの手で作る住みよいまちづくり」の実現に取り組むため、令和6年度の重点項目を以下の通り定めます。

重点事業

- ① 法人運営の基盤強化
- ② 助け合い支えあう地域づくりの推進
- ③ 住民一人ひとりに寄り添う包括的支援体制の構築
- ④ 安心安全な在宅福祉サービスの提供
- ⑤ 地域で見守る子育て支援の充実



心豊かな子どもの成長を見守り支援する保育施設の受託運営



一戸町ボランティア活動拠点いちボラ+開所イベント「みんなが楽しい多世代交流フェスティバル2023」の様子(旧一戸幼稚園)

法人運営の基盤強化

事業運営の透明性の向上、財務規律の強化を進め様々な地域ニーズに対応するため、職員個々が業務目標の設定を行い、自身の仕事に意義や価値を見出せるよう体制を整えます。

衛生委員会では、職員の健康障害や労働災害の防止策として、定期健康診断などの結果に対する対策を継続し、心身ともに健康的な職場づくりを産業医や衛生管理者と協働して進めてまいります。

助け合い支えあう地域づくりの推進

一戸町ボランティア活動拠点いちボラ+(旧一戸幼稚園内)の運営をはじめ、サロン活動団体やボランティア団体等住民の主體的な地域福祉活動を支援し、子どもから高齢者まで世代を超えてつながり合い共に支えあつまちづくりを進めます。

住民一人ひとりに寄り添う包括的支援体制の構築

行政をはじめとした関係機関と連携し合い複雑化・複合化した支援ニーズに対応し、一体的な支援かつ分野横断的な支援体制が構築されるよう努めます。

地域共生社会の実現に向け、民間の企業・法人・団体等との連携を強化して住民の地域生活課題解決を支援します。

安心安全な在宅福祉サービスの提供

利用者一人ひとりや地域のニーズに合ったサービス提供を行うとともに、サービスの質と職員の専門性を高め、感染症や災害発生時等の緊急時も継続的にサービス提供できる体制を整備します。

地域で見守る子育て支援の充実

利用する乳幼児、児童について世帯状況を総合的に把握し、子ども子育て包括支援センターや教育委員会等関係機関と連携しながら、地域のニーズに合った子育て支援を進めます。また、行政を含めた多職種連携により、親と子の発達支援事業にも力を入れてまいります。

職員の専門性を高める人材育成、システムを活用した業務の適正かつ効率化、保育環境の整備等により、安心安全な保育サービスの提供に努めます。

組織図

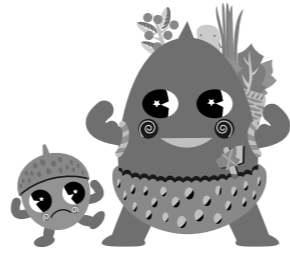
法人運営事業

【法人運営事業】

【他団体事業】

民生児童委員協議会
共同募金委員会

日本赤十字社一戸町分区
一戸町社会福祉基金



地域福祉事業

【共同募金配分事業】

ふれあい・いきいきサロン助成金事業
ゆいっこ活動助成金事業
シニアスポーツ大会
長寿祝い 他

【総合相談事業】

低利貸付事業
生活困窮者自立支援事業
日常生活自立支援事業 他

【在宅福祉サービス事業】

高齢者生きがい通所サービス
宅配食事サービス
通院時移送サービス

【地域包括ケアシステムの構築】

生活支援体制整備事業
認知症総合支援事業

児童福祉事業

いちのへじょうもの里こども園
奥中山みどりの森こども園
小鳥谷ふじの花こども園

一戸学童クラブ、一戸南学童クラブ
小鳥谷学童クラブ、奥中山学童クラブ

公益事業

【居宅介護支援事業】

【法人後見事業】

評議員 14名

【役員】

会長 1名
副会長 2名
理事 7名
監事 2名
事務局長

5

4

3

2

1

いちのへチームオレンジさくらの会設置1周年 知ってほしい！聞いてほしい！ 認知症の私のはなし開催

認知症のある方やその家族が自分らしく暮らし続けられる地域づくりを目指すオレンジカフェさくら会（柏葉英美代表）は、6月27日萬代館で、認知症当事者の本当の声を知り人権と共生について考えるイベントを開催しました。

第1部では、若年性アルツハイマー型認知症当事者の丹野智文さん（宮城県仙台市）による講演、第2部では丹野さんをモデルにした映画オレンジ・ランプの上映を行いました。

丹野さんは講演で、自身の生活における経験談や失敗談等について披露し、「自分でやること」と「自分でやるために工夫すること」の大切さを訴えました。また支援者に対しても、「当事者からできることを奪わないで」と強く訴えました。

イベントには総勢150名程が参加。丹野さんの熱くもユーモラスな語り口に、会場は笑いあり涙あり終始温かい雰囲気になりました。



1 丹野智文さん（左）とオレンジカフェさくらの会柏葉代表（右）の対談。
2 イベントでは丹野さんとの交流会も開催しました。

七夕飾りで駅舎を彩る 小鳥谷学童クラブ



大きな笹の葉に短冊を飾り付ける子どもたち。

小鳥谷学童クラブ（松館聖子所長）の児童10名は、7月3日、IGRいわて銀河鉄道小鳥谷駅（高橋和久駅長）に七夕飾りを設置しました。

子どもたちは高橋駅長と地域の方々に見守られる中、少し緊張した様子で飾り付けをしていました。みんなの願いを込めた短冊や輪飾り、折り鶴など個性あふれる七夕飾りが駅舎を彩りました。

飾りつけが終わった後は参加者全員で駅舎を眺め、「子どもたちの願いが叶いますように」と祈りを込めました。

暑さを吹き飛ばす子どもたちの笑顔 みどりの森こども園親子旅行



ジャンパランドの前で笑顔いっぱいの記念撮影をしました。

6月20日、みどりの森子ども園（鈴木優子園長）の年長園児（5歳児）12名とその保護者は、アスレチックパークジャンパランド（矢巾町）へ親子旅行に行きました。

出発前に居也百貨店（中山大塚）に立ち寄り、みんなで選んだおやつを持って大型バスで矢巾町へ向かいました。当日は天気にも恵まれ、子どもたちは暑さに負けずトランポリンやボルタリング等を思う存分楽しみました。年長児にとってこども園生活最後となる節目の年に、お父さんやお母さん、先生や友達と素敵な思い出を作ることができました。

活気あふれる戦いに いきいきシニアスポーツ大会

6月20日一戸町体育館で、一戸町老人クラブ連合会（南館俊則会長）主催第47回いきいきシニアスポーツ大会が開催され、町内老人クラブ12団体13チームが出場し、熱戦を繰り広げました。

今年度は競技4種目を見直し、走ることが難しい方や体力に自信のない方も参加しやすい競技を取り入れました。新種目の田植えリレーでは、出場者同士手植えの速さを競い合い、レース後は体育館一面が田園風景に様変わりしていました。

本大会の出場者の最高齢は88歳と、健康寿命の高さが伺える大会となりました。またどの競技でも敵味方関係なく声援を送り合い、勝敗に一喜一憂するいきいきとした高齢者の皆さんの笑顔が印象的でした。

結果は、優勝 奥中山平成会、準優勝 中田長寿会A、第3位 宇別明盛会となりました。来年の大会でも元気な皆さんとお会いできるのを楽しみにしております。



1 昨年度に引き続き大会二連覇の奥中山平成会の皆さん。
2 苗を均一に線の上に置き速さを競う田植えリレー。

認知症について理解を深める 一戸町民生児童委員協議会総会及び研修会



講師の小井田潤一医師。笑いを交えながら楽しく講演して頂きました。

6月21日、一戸町民生児童委員協議会総会が一戸町総合保健福祉センターで開催され、民生児童委員、主任児童委員43名参加しました。また総会終了後は、一戸病院小井田潤一医師を講師に招き研修を行いました。

研修では、認知症という病気についての知識や、認知症のある方やその家族との関わり方、民生児童委員としてのつながりの持ち方等について理解を深めました。質疑応答の際には、民生児童委員活動の中で関わりが難しいケースへの対応について質問が挙げられる等、今後の活動に役立つ有意義な時間となりました。

ふれあいいきいきサロン団体すまいる会 すまいる市開催



接客ではフードやドリンクの提供にも挑戦しました。

町内の障がいをもつ子とその家族のためのふれあい・いきいきサロン団体すまいる会（南館里美代表）は、5月3日、一戸病院内LET'S GOここプロカフェですまいる市を開催しました。この活動は、障がいがある子とその家族が地域とのつながりを広げる場、障がいがあっても挑戦できる場を作ることなどを目的として実施されたものです。準備、接客、片付けまで、それぞれができることを見つけて挑戦しました。企画したすまいる会南館代表は、「長年仲間と描いていた夢が実現した、協力してくれた人たちのお陰」と笑顔をみせていました。

社会福祉協議会会費の納入にご協力をお願いします

本会は、地域住民同士が支え合いながら自分らしく活躍できる「地域共生社会」の実現を目指しています。事業の実施においては、町民の皆様からの会費、町からの補助金・委託料、共同募金助成金等を財源として活動しております。よりよい福祉のまちづくりに向けた事業推進のために、会費の納入についてご理解とご協力をお願いいたします。

納入時期：令和6年8月1日(木)～9月6日(金)
 納入金額：一般会員世帯 800円/特別会員世帯 2,000円
 納入方法：各地区の行政連絡員や町内会を通じて納入をお願いいたします。

問い合わせ先：一戸町社会福祉協議会 (TEL 0195-33-3385)
 社協会費の使途例

- 歩行が困難な方の通院をサポートする外出支援サービス
- 高齢や障がいにより調理が困難な方への宅配食事サービス
- 町内小中高生の福祉教育
- 町内の乳幼児へのチャイルドシート無料貸出

チャイルドシート・車いすを無料で貸出しています

新生児から満1歳までの乳児、または帰省等により一時的な利用が必要な幼児を対象としたチャイルドシートの無料貸与を行っております。また、外出やケガなど一時的に車いすが必要となった場合で車いすの貸与も行っています。町内在住であればどなたでも申請可能です。

申請対象者：一戸町内に住まいの方

申請方法：問い合わせ先へ電話後、窓口にて申請
 申請書はQRコードからダウンロード可能です。



問い合わせ先：一戸町社会福祉協議会 (TEL 0195-33-3385)



困りごと出張相談会開催のお知らせ

「就労しても長く続かない」「生活費に困っている。家賃が払えない」「人とのコミュニケーションが苦手」など、暮らしの中の様々な悩みについて相談してみませんか？一戸町にお住まいの方を対象に出張相談会を開催します。

日時：令和6年8月30日(金)、11月29日(金)、令和7年2月28日(金)
 いずれも午前10時00分～正午まで
 場所：いちボラ+ (旧一戸幼稚園内/一戸町西法寺字稲荷21-18)
 申込方法：問い合わせ先へ電話でお申し込みください(当日参加可能)。
 問い合わせ先：OneDish あすいる (TEL 0195-43-3525)

障がいのある方への差別・虐待を無くしましょう

正当な理由が無く、障がいを理由としたサービス提供拒否や制限などの不当な取り扱いは禁止されています。障がいを理由とした差別や虐待だけでなく、障がいのある方が暮らしにくいと感じたこと等を見たり聞いたりした際はご相談ください。※本会は岩手県社会福祉協議会より「障がい者の不利益取扱い相談窓口設置運営事業を受託しています。

不当な差別・虐待の具体例

- 受付の対応拒否。
- 本人を無視して介助者や支援者、付き添いの方にのみ話しかける。
- 人格を否定されるような暴言を言われる。
- 賃金から不当な天引きをされる。

相談窓口：一戸町社会福祉協議会 (TEL 0195-33-3385)

家族介護者の集いを行っています

一戸町地域包括支援センターでは、介護をされている方を対象に巡回で家族介護者の集いを開催しています。日頃の介護からはなれてほっとした時間をもちませんか？

リフレッシュ体操や介護に対する悩みや疑問の相談を行っています。

日時・場所：令和6年10月8日(火) 来田保養センター
 11月12日(火) 鳥海地区(場所未定)
 11月25日(月) 姉帯多目的集会施設
 令和7年1月14日(火) 宇別地区公民館
 ※いずれも午前10時～11時半まで

問い合わせ：一戸町地域包括支援センター (TEL 0195-32-3700)

令和6年度二戸地域成年後見人養成講座を開催します

認知症等の理由で判断能力が十分ではない方の権利を守り、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域で活動できる成年後見人を養成し成年後見制度の利用を促進するため「二戸地域成年後見人養成講座」の受講者を募集します。

開催日：令和6年10月2日(水)～11月20日(水)全7日間
 場所：岩手県二戸地区合同庁舎3階機能訓練室(11/6と11/20は二戸市シビックセンター)

内容：基礎講座課程25時間、実務講座課程10時間

受講要件

- 二戸地域在住の25歳以上の者
- 社会貢献や福祉に対する意欲と熱意があること
- 心身ともに健康であること
- 原則全ての過程を受講できる者
- 成年後見人として活動する意思があること
- 次のいずれにも該当しないこと



- ア、民法847条に規定する後見人の欠格事由：家庭裁判所で免ぜられた法定代理人、保佐人または補助人、破産者、行方のしれない方
- イ、民法第20条に規定する制限行為能力者：成年被後見人、被保佐人、民法第17条第1項の審判を受けた被補助人
- ウ、民法の一部を改正する法律：平成11年法律第149号附則第3条第1項規定により成年被後見人とみなされる者及び同条第2項の規定により被保佐人とみなされる者

定員：20名

受講料：無料

申込方法：問合せ先へ連絡し、申込書を期限までに提出。

申込期限：令和6年9月6日(金)

問い合わせ先：NPO法人カシオペア
 権利擁護支援センター
 (TEL 0195-43-3042)



いちボラレポート



ボランティア活動拠点施設いちボラ+がオープンから1周年を迎えました！令和5年度(8月～3月)は91日開所し、1207名・23団体がご利用くださいました。たくさんのご利用ありがとうございました。今年度も引き続き地域の居場所として多くの方に利用して頂けるよう楽しいイベントを計画中です。また今月よりいちボラ+の様子を伝える「いちレポ」をコーナー化しました。今後ともよろしくお祈りいたします。



4月のイベント
 きんか餅づくり

きんか餅は黒砂糖とくるみでつくった餡を小麦粉の皮で包み、半月状にととのえてゆでた郷土料理です。世代を超えて親しまれてきたきんか餅を皆さんで楽しみながら作っていました。

アクセス
 岩手県二戸郡一戸町西法寺字稲荷21-18 (旧一戸幼稚園内)
 [Open] 月・水・金曜日 10:00～16:00
 [Close] 火・木・土・日曜日(祝日・年末年始)
 ・IGRいわて銀河鉄道「一戸駅」から徒歩5分
 ・お車でお越しの方は、向かい側の町営駐車場をご利用ください。



Instagramもやっています!!

問い合わせ先
 一戸町社会福祉協議会
 TEL 0195-33-3385



各種相談日程表

	法律相談	多重債務相談	あすいろ(自立相談支援機関)	ふれあい相談
開催日	8月6日(火)、8月27日(火)	8月20日(火)	月曜日～金曜日 (土日祝祭日・ 年末年始休み)	月曜日～金曜日 (土日祝祭日・ 年末年始休み)
	9月10日(火)、9月24日(火)	9月17日(火)		
	10月8日(火)、10月22日(火)	10月15日(火)		
時間	10:00～15:00	10:00～15:00	8:30～17:00	8:30～17:15
場所	二戸消費生活センター (二戸合同庁舎内) TEL 0195-23-5800 ※要予約		OneDishあすいろ TEL 0195-43-3525	一戸町社会福祉協議会 (一戸町総合保健福祉センター内) TEL 0195-33-3385

表紙の紹介

地域活動特集(4-5p)でご紹介した小鳥谷駅お休み処の様子。常連さんの他にも旅行で立ち寄った方や、小鳥谷を離れた県外のファンの方もいらっしゃるそうです。時々通る電車を見ながらゆっくりと過ごす時間は、皆さんにとって安らぎの時間となっています。



災害義援金募集のお知らせ

社会福祉協議会では、被災された方々を支援するための義援金を次の通り受付しております。頂いた義援金は岩手県共同募金や日本赤十字社岩手県支部を通じて全額被災地の方々へ届けられます。皆さまのご協力をお願いいたします。

・令和6年能登半島地震災害義援金

本社・石川県・富山県支部：令和6年12月27日(金)まで

その他、各種国外義援金、救援金についても受付しております。一戸町社会福祉協議会(TEL 0195-33-3385)までお問い合わせください。

寄付御礼

(令和6年3月～令和6年6月取扱分)

社会福祉協議会への寄付

◆一戸町行政連絡員協議会様 金 121,079円 也

頂きましたご寄付は、地域福祉事業の推進のため使用させていただきます。ありがとうございました。



読者プレゼント

本誌への感想や当協議会への意見など、アンケートに答えていただいた方の中から抽選で3名の方に一戸町の特産品(1,000円相当)をプレゼントします。

応募を希望される方は、①住所②氏名③年齢④電話番号⑤本誌への感想や当協議会に対する意見などを明記の上、はがきまたはメールにて編集係までお送りください。発表は、発送をもって代えさせていただきます。

応募方法

▶ はがき

〒028-5312 一戸町一戸字砂森93-2
一戸町社会福祉協議会「広報ゆいっこ編集係」

▶ メール

ichinohe-shakyo@themis.ocn.ne.jp



編集後記

夏が早まったような暑さに包まれていますが、皆さんはいかがお過ごしでしょうか。取材に何うと見たことのないお菓子をこちそうになったり、旬の野菜やレシピを教えてもらったりと知らない世界に飛び込んだようで心が躍ります。ぜひ取材に伺った際は、地域のお話、ご飯の話、そのほかのいろんなことをお聞かせください！今年度のゆいっこもどうぞよろしく願いいたします。(高橋)

社会福祉法人 一戸町社会福祉協議会

〒028-5312 一戸町一戸字砂森93-2
(一戸町総合保健福祉センター内)
TEL 0195-33-3385 FAX 0195-33-2737
ホームページ
https://ichinohe-shakyo.jp/

